【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年３月29日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092（477）0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092（477）0040（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成25年３月27日開催の当社第23回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年３月27日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき700円とするものであります。

第２号議案 定款一部変更の件

① 定款第２条の事業目的を一部追加するものであります。

② 平成25年１月１日を効力発生日として、発行可能株式総数を300,000株から30,000,000株に変更し、１単元を100株とする単元株制度の採用に伴い、単元未満株式についての権利を合理的な範囲に限定するための所要の規定を新設するものであります。

第３号議案 取締役５名選任の件

取締役の任期満了に伴い、篠原英明、霍川順一、三浦義明、西堀敬、安田祐一郎の５名を選任するものであります。

第４号議案 監査役２名選任の件

監査役の任期満了に伴い、柴田弘俊、坂田實の２名を選任するものであります。

第５号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）に改定するものであります。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第１号議案 剰余金の処分の件	46,340	332	0	（注）１	97.3%	可決
第２号議案 定款一部変更の件	46,552	120	0	（注）２	97.7%	可決
第３号議案 取締役５名選任の件						
篠原 英明	46,533	139	0	（注）３	97.7%	可決
霍川 順一	46,533	139	0		97.7%	可決
三浦 義明	46,533	139	0		97.7%	可決
西堀 敬	46,532	140	0		97.7%	可決
安田 祐一郎	46,515	157	0		97.6%	可決
第４号議案 監査役２名選任の件						
柴田 弘俊	46,477	195	0	（注）３	97.6%	可決
坂田 實	46,488	184	0		97.6%	可決
第５号議案 取締役の報酬額改定の件	46,178	494	0	（注）１	96.9%	可決

（注）１ 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしております。

なお、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上